

東広島市教育委員会定例会（令和8年9月）議事録

1 日 時 令和8年9月25日（金）午前10時00分～午前11時17分

2 出席者

(1) 教育長 市場教育長

(2) 委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、正司委員

(3) 事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、矢原教育監、村上学校教育部要支援児童政策統括監兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、中川生涯学習部次長兼生涯学習課長、坂木生涯学習部こどもの居場所づくり統括監兼青少年育成課長、大内スポーツ振興課長、倉増文化課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

(4) 書 記 信原主任

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

(1) 議案事項

議案第15号 東広島市天然記念物の指定解除について

(2) 報告事項

報告第40号 令和8年第3回東広島市議会定例会について

報告第41号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果の更新について

報告第42号 東広島市いじめ防止基本方針の改定について

報告第43号 東広島市いじめ問題調査報告について【非公開】

報告第44号 令和7年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

報告第45号 第1回「東広島Well-beingフェスタ」の開催について

(3) その他

ア 令和8年度教育施設等状況視察について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時

○市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和8年9月の教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名委員は、京極教育長職務代理者と島本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議の進行でございますが、報

告第43号は、個人情報が含まれる案件として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第7号に該当するため、非公開として審議したいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでございましょうか。それでは、報告第43号は非公開として、その他の報告に続いて最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

議案第15号 東広島市天然記念物の指定解除について

○市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第15号 東広島市天然記念物の指定解除について、を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○倉増文化課長：議案第15号「東広島市天然記念物の指定解除について」ご説明申し上げます。資料は1ページから6ページでございます。まず、1ページをご覧ください。

1の「提案理由」でございます。本件は、東広島市文化財保護審議会から、指定解除が妥当との答申を受けた市天然記念物「蓮教寺のアスナロ」について、東広島市天然記念物の指定を解除するため、この議案を提出するものです。2の「指定を解除する天然記念物」でございます。表の2段目、名称は、蓮教寺のアスナロです。表の3段目、員数は1株です。表の4段目、原因は滅失によるものです。表の5段目以降、所在地及び所有者等については記載のとおりです。3の「指定を解除する期日」は、空欄となっておりますが議決を受けた日でございます。3ページをお開きください。解除に至る経緯をご説明申し上げます。当該樹木は、資料の表の中央の「概要」欄のとおり、昭和50年代に数度の落雷を受けておりました。その後、下段の「経緯」欄のとおり、樹木診断を行いながら経過観察を続けておりましたが、本年7月に所有者から枯死の疑いについて報告を受けました。そのため、樹木医による樹木診断を行ったところ、新芽が萌芽しておらず、根元の空洞や葉の状況から枯死していると判断され、8月10日付けで所有者から文化財の滅失届が提出されました。これを受け、その取り扱いについて市文化財保護審議会に諮問した結果、5ページにありますとおり、再生する見込みがないことから、指定を解除することが妥当との答申を受けております。市天然記念物の指定解除についての説明は以上でございます。

○市場教育長：ありがとうございました。ただいまの議案第15号 東広島市天然記念物の指定解除について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○京極教育長職務代理者：樹齢はどれくらいでしょうか。

○倉増文化課長：指定の際に申請者からは300年とされておりますが、平成の頃に上部を少し切除した際の枝の年輪からしますと170年程度ということでしたので、恐らく200年以上は経っているものではないかと考えております。

○島本委員：樹木診断とは何年に一回など決まっていますか。

○倉増文化課長：天然記念物に指定されている樹木については、所有者からの申し出や市の職員が年に1度確認し、必要に応じて樹木医の診断を受けています。

○島本委員：樹木について、このように解除する事例はありますか。

○倉増文化課長：巨樹で天然記念物としていくつか指定はありますが、指定解除したもの

は近年では台風による倒木で1件あります。指定解除になってはいませんが、落雷の被害を受けたものもあります。

○市場教育長：ほかにはありませんか。なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。それでは、提案のとおり決定いたします。

報告第40号 令和8年第3回東広島市議会定例会について

○市場教育長：それでは、報告事項に移ります。報告第40号 令和8年第3回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

○片岡学校教育部長：報告第40号 令和8年第3回東広島市議会定例会について御報告いたします。本定例会は8月31日から10月7日までの38日間の日程で開催されております。教育委員会関係では、下黒瀬小学校長寿命化改良及びエレベーター棟増築工事の請負契約、小中学校空調設備整備事業に係る変更契約、一般会計補正予算などの議案を提出し、これらはいずれも御承認をいただいたところでございます。

2ページをお願いします。一般質問につきましては、学校教育部関係としましては11名の委員から質問がございました。主な質問について要点を申し上げます。

7ページをお願いします。まず、下向議員からの広域交流型オンライン学習に関する質問に対し、答弁で本事業は5年間で64回実施し、延べ約1万7,000人が参加するなど成果を上げていることを説明いたしました。8ページです。また本取組が国のSIP事業に採択された意義につきましては、本市と広島大学が共同研究として進めてきた取組が本市の教育課題への対応だけでなく、全国的な課題解決モデルとして高く評価された結果であることを説明しております。9ページです。あわせて、AI学習支援プログラムTSUNAGUは主体的対話的で深い学びの実現に寄与するものと評価していることを説明しております。10ページです。今後につきましては、SIP事業期間中に蓄積される成果を活用しながら、広島大学との連携のもと、持続可能な運営体制の構築を進めていく考えを示しております。

13ページをお願いします。次に小池議員からの猛暑対策に関する質問に対しましては、学校体育館は、猛暑下においても教育活動を支える重要な施設であり、利用環境の改善は重要であることを答弁しております。14ページをお願いします。さらに、国が令和13年度までに学校体育館等の空調設置率100%を目指す方針を示したことを踏まえ、本市としても補助制度を活用しながら、全小中学校体育館への空調整備を着実に進める考えを示しております。15ページをお願いします。あわせて空調未整備校へのスポットクーラー等の配備を進め、児童生徒の健康と安全の確保に努めていくことを答弁しております。

16ページをお願いします。次に、谷議員からの日本語教育に関する質問に対しましては、日本語指導を必要とする児童生徒が増加する中、日本語初期指導教室や、支援員等による支援体制の充実を図っていることを説明いたしました。19ページをお願いします。これらの支援体制に加えまして、グローバルクラスやインターナショナルスクール誘致を含め、多様な学びの機会の確保に努めていく考えを示しております。

21ページをお願いします。向井議員及び重森議員からのグローバルクラスに関する質問に対しまして、23ページをお願いします。グローバルクラスの開設につきましては、令和9年4月の開設に向けて準備を進めていることを説明いたしました。続いて、48ページをお願いします。グローバルクラスにつきましては、人数に関する質問でしたが、保護者ニーズを直接の出発点としたものではなく、本市の国際化の進展や、外国籍児童生徒の状況を踏まえ、多文化共生社会を見据えた先導的な教育の取組として検討してきたものであり、多様な文化的背景を持つ児童が共に学ぶ教育環境の充実を図ることを目的としていることを答弁しております。55ページをお願いします。グローバルクラスの検討に当たりましては、国内外のイマージョン教育や先進事例について調査研究を行い、外国語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解の推進が期待できる一方で、児童によっては教科内容の理解に課題が生じる可能性もあることを確認しております。このため、本市では、開設当初は全教科を英語化するのではなく、音楽、図画工作、体育の3教科から段階的に導入し、日本人教員とALTが連携して教科内容の確実な習得を図ることを説明しております。67ページをお願いします。こうした取組の成果につきましては、学校全体あるいは市内へ広げ、本市全体の教育力向上につなげていく考えをお示しいたしました。

24ページをお願いします。玉川議員からのデジタル教科書に関する質問に対しまして、デジタル教科書は教育効果が期待される一方で、学校現場の実態や教員の意見を十分踏まえることが重要であると説明をしております。25ページをお願いします。さらに健康面につきましても、学校医や医師会などと連携しながら配慮していく考えを示しております。

29ページをお願いします。落海委員からの学校プールの再編に関する質問に対しまして、市有屋内プールを活用した水泳授業の試行において一定の効果を確認していることを御説明いたしました。32ページをお願いします。今後の学校プールの在り方につきましては、屋内プールへの転換、学校間での共同利用、既存施設の活用など、様々な選択肢を検討するとともに、整備費だけでなく、ライフサイクルコストや、安全性、教職員負担などを含めて、総合的に判断していく考えを示しております。

このほか、コミュニティ・スクール、通学の安全対策、平和教育及び熱中症対策に関する御質問に対しましてそれぞれ答弁を行いました。説明については割愛させていただきます。以上が学校教育部関係の一般質問の概要でございます。

○福光生涯学習部長：70ページ、小池議員からは、八本松複合施設における子供の遊び、学びと、交流の場づくりについて質問がございました。施設整備における部局横断的な検討体制については、協議を重ねながら検討を進めてきたことを説明しています。また、今後は健康福祉部、こども未来部、生涯学習部を含む関係部局が連携して、全ての世代が気軽に立ち寄ることができる施設の実現に取り組んでいくことを答弁しました。また、複合施設内に整備する図書コーナーにつきましては、条例上の地域図書館ではないものの、中央図書館が管理する図書館サービスの一環として整備することとしております。約1,500冊の図書を配架するとともに、予約図書の受取りロッカー

や返却ボックスを設置すると答弁しています。71ページです。さらに学生が利用できる自習スペースにつきましては、図書コーナー周囲に自習や学習に利用できるスペースを整備して、子供から大人まで幅広い世代が利用できる環境づくりを進めることを答弁いたしております。

77ページをお願いします。景山議員からは、コミュニティ・スクールと社会教育との関わりについて質問がございました。これに対しまして、地域と学校との連携、協働を促す取組が、子供の主体的な学びの充実や持続可能な地域づくりの観点からも重要であるとの認識を示しました。また社会教育の観点から、地域と学校をつなぐかけ橋として、地域学校協働活動推進員を配置して、幅広い地域住民の参画を得ながら教育活動を推進していると説明しています。そうした上で、多くの住民自治協議会役員が学校運営協議会の委員を務めておりまして、地域組織や地域人材、地域資源をつなぐ役割を担っていることを説明しました。今後も関係部局と連携を図りながら、地域と学校がともに子供たちの成長を支える当事者としての意識を共有して、コミュニティ・スクールの取組を推進していくと答弁しています。

72ページをお願いします。谷議員からは、酒蔵地区の景観保全に関する質問がありました。酒蔵地区の景観保全については、これまで歴史広場やポケットパークの整備、道路の美装化、電線類地中化などの取組を進め、景観保全に寄与しているとの考えを答弁しています。73ページをお願いします。また、建築物の高さ規制を含む景観保全の在り方や、景観保全のための支援制度の充実については、西条酒蔵通り地区景観保存推進協議会において、地域の皆様の意向を踏まえながら検討していく方針を答弁しております。

78ページをお願いします。木村議員からは、子供の屋内の遊び場の整備について質問がありました。これに対しまして、子供の遊び場や居場所の充実、子供が地域の中で安心して過ごし、健やかに成長できる環境づくりを進める上で重要な課題であると答弁しております。また、少子化やライフスタイルの変化、猛暑による屋外活動の制限などを背景に、屋内の遊び場に対するニーズが高まっていると認識を示しています。一方で、公共による新たな大型屋内の屋内遊び場の整備につきましては、多額の整備費・運営費を要することに加え、本市の広い市域を考えると、一つの拠点施設だけで、市全体のニーズに応えることが難しいと説明しています。そうした上で、今後子供の年齢や地域ごとのニーズを把握するとともに、子育て支援センター、地域センター、学校施設などの既存施設や民間施設、地域人材といった地域資源を整理して、既存施設の運用の工夫や機能の付加も含め、各地域の実情に応じた遊び場を含む子供の居場所づくりの具体的な方策をまとめていくことを答弁いたしました。

生涯学習関係の一般質問についての説明は以上でございます。

○市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○京極教育長職務代理者：グローバルクラスに関する質問について、具体的に中身を検討し、令和9年4月から実施するということでよろしいでしょうか。

- 西村指導課長：様々なご意見を頂いているところでございますが、市長記者会見で公表した通り開設に向けて動いております。現在、高美が丘小学校在校生の保護者説明会を実施し、市内の新1年生の保護者を対象とした説明会を行います。説明会等を通して市民のご理解を得ながら計画的に開設に向けて進めていきます。次回定例会において、グローバルクラス開設に関する具体的なお説明をさせていただきます。
- 京極教育長職務代理者：SIP事業の今後の予算措置はどのように検討されていますか。
- 西村指導課長：SIP事業に関する事業はあと2年で終了しますが、現在広島大学において9月に社団法人を立ち上げて寄附を募るなど財源を確保しつつ事業の継続を検討されています。
- 島本委員：子供の居場所として屋内の遊び場など、場所はあっても人の配置が必要になると思います。人材は確保できていますか。
- 福光生涯学習部長：現在、地域センターの職員等を対象に、地域の子供たちの支援をコーディネートするという研修を行っております。地域センターの職員を中心に、地域の人をコーディネートしながらつなげていくように考えております。その子供の居場所という概念ですけれども、乳幼児から中高生までの幅がありまして、地域の大人の支援が必要な年齢はどこまでなのかということをお踏みながら考えていきたいと思っています。居場所を年齢別、目的別で整理して、地域ごとにプロットしながら、どのように使っていけるか、今まで使えていなかった資源をどのような人がいたら使えるのかという観点も含めて検討していきたいと考えております。
- 島本委員：ボランティアになりますか。
- 福光生涯学習部長：予算化について具体的に検討はできておりませんが、報償費もしくはボランティアで検討しています。
- 島本委員：いきいきの開設時間は忙しい方も多く、難しいかと思います。共働き家庭の子どもたちの居場所確保は難しいですね。高屋ですが、宿題をやるイベントを大学生に計画してもらい、地域センターを活用されていました。お互い良い面があったと思います。
- 島本委員：屋内プールにすると予算はかかりますか。
- 細本教育総務課施設安全担当課長：屋内化のための屋根の整備やそれに伴う温水化にかかる整備費と維持費もかかってきます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第41号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果の更新について

- 市場教育長：次に、報告第41号 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果の更新について、説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：令和8年度全国学力・学習状況調査の更新についてご報告します。資料1ページをご覧ください。令和8年9月2日に中学校英語「話すこと」に係る調査結果が追加提供及び公表されたことを受け、令和8年8月28日の東広島市教育委員会定例会において報告いたしました報告第34号「令和8年度全国学力・学習状況調査の結果

果について」のうち、英語に係る内容を更新するものでございます。2本市の「調査結果の概要」中学校結果の英語をご覧ください。前回の報告では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の3技能に係る結果について、広島県を上回り、全国平均と同程度であることをお伝えいたしました。このたび、「話すこと」の結果が加わり、4技能全体の平均IRTスコアにおいても、広島県平均を6ポイント上回り、引き続き全国平均と同程度の結果となりました。これらの結果から、本市の中学校英語においては、「話すこと」を含めた4技能について、概ね定着が図られているものと考えております。報告は以上でございます。

○市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○京極教育長職務代理者：毎回平均値で出ていますが、実際現場では分布図が大事ではないでしょうか。山の動きの変化などはいかがでしょうか。

○西村指導課長：算数・数学については、各層に散らばっています。他教科については、正規分布の状況が見られます。

○京極教育長職務代理者：教員にとっては学力分布のばらつきが大きくなると指導が難しくなるかと思います。先生や学校の力量が問われるため、注意すべきかと思います。

○島本委員：40%未満を減らすことについて、分析されていますか。

○西村指導課長：英語のIRTスコアでは40%未満の数値が分からないものになっていますので、比べることはできません。他教科について申しますと、年度によって難易度が変わることもありますが、例えば小学校の国語は今年難しかったようで、昨年より40%未満が増えています。小学校の算数、中学校の国語及び数学については40%未満が減少する良い傾向にあります。

○市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第42号 東広島市いじめ防止基本方針の改定について

○市場教育長：次に、報告第42号 東広島市いじめ防止基本方針の改定について、説明をお願いいたします。

○今井指導課参事：報告第42号「東広島市いじめ防止基本方針の改定について」ご報告いたします。本改定は、広島県いじめ防止基本方針が令和8年3月に改定されたことに伴い、本市のいじめ防止基本方針を改定したものです。改定にあたり新たに明記した主なポイントは4点です。1点目は、「いじめ見逃しゼロ」についてです。資料1頁2（2）「対応の留意点」としていじめ発見の具体例を示し、2ページ3（4）「いじめ見逃しゼロ」の項目も新たに設けております。なお、「いじめ見逃しゼロ」は、今回新たに用いたキーワードであり、平成26年度版には記載がなく、改定版では14回使用しております。2点目は、「未然防止の取組」についてです。4頁4（2）オ「幼児期からの発達段階に応じた取組」や5（1）「児童生徒の成長と発達を支える確かな生徒指導の推進」として、生徒指導提要でも示された4つの視点を、5頁ア「共感的人間関係の育成」、イ「自己存在感の感受」、ウ「自己決定の場の提供」、

エ「安全・安心な風土の醸成」のとおり明記しております。3点目は、「いじめ防止委員会の機能化等」についてです。各校のいじめ防止委員会が、組織的な取組を実行するための核となるように、7頁イでは、いじめ防止委員会の具体的な役割を示し、ウでは、いじめ防止委員会を機能化するための具体例等を示しております。また、9頁ウ「いじめの解消に向けた取組」にあるように、安易にいじめの解消とはせず、（ウ）にありますように、いじめ防止委員会の機能化の大切さを示しています。4点目は、「重大事態に係る平時からの備え」についてです。本市においても重大事態が生起しておりますが、重大化を防ぐために、11頁（3）「学校における平時からの備え」にあるように、いじめ防止委員会の開催、確実な記録の作成及び保管、いじめの重大事態の未然防止の取組を示しております。この方針につきましては、9月の校長会示達で説明し、各小中学校において、各校のいじめ防止基本方針の見直しやいじめに係る取組の充実が図られるよう促しております。「東広島市いじめ防止基本方針の改定について」の説明は以上でございます。どうぞ、よろしくお願いします。

○市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○島本委員：9月の校長会では、校長先生から質問などありましたか。

○今井指導課参事：校長会示達で配布した改定箇所等を色分けした資料を校内での周知のために活用してよいかとの質問がありました。

○市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第44号 令和7年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

○市場教育長：次に、報告第44号 令和7年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。

○中川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第44号「令和7年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）」について報告いたします。資料の1ページでございます。「1 指定管理者モニタリング・評価とは」でございますが、こちらは、指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認し、利用者と指定管理者自身の評価を踏まえ、より質の高い運営に資することを目的とし、指定管理者による業務実施内容を検証し、評価する仕組みのことでございます。本市では、指定管理者による管理運営の適正を期することを目的として、平成21年度から、モニタリング・評価を実施しております。

2ページでございます。「3 指定管理者モニタリング・評価に係る外部評価の概要」でございますが、専門の知識を有する者が検証・評価することにより、当該モニタリング評価の客観性、透明性を担保するとともに、施設所管課が行うモニタリング評価の質の向上や評価の結果を指定管理者の管理運営業務に反映させ、一層の施設の効率的運営及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、このたび生涯学習部所

管施設として「東広島市立美術館」が対象でございました。

3 ページでございます。生涯学習部が所管する公の施設のうち、現在、指定管理者が管理している施設は、13施設分類36施設でございます。そのうち、文化芸術施設が3施設分類で、総合評価は「適切」が2施設分類、「要改善」が1施設分類、図書館は、1施設分類で、総合評価は「要改善」、スポーツ施設は、6施設分類で、総合評価は「適切」が5施設分類、「要改善」が1施設分類ございました。また、11番から13番までの、3施設分類、11施設につきましては、地域密着型施設のため、個別のモニタリング評価票は作成しておりません。

65ページでございます。このページから110ページまでが、施設ごとのモニタリング評価票となっております。東広島市文化・学習センターを例に、各評価項目について、説明させていただきます。各評価項目は、生涯学習部で評価した内容を記載しております。

68ページでございます。項目5の管理運営状況の各指標については、協定書等に基づき適切に業務が行われているものは「○」、概ね適切に行われているが、一部改善等が必要であるものは「△」、協定書等に基づいた業務が行われていないものは「×」、該当のないものは「－」をチェック欄に記載しております。また、「評価」欄について、要求水準、計画水準どおり適切に行われているものは「適切」、適切ではあるが、修正を施した方がより良くなるものは「要改善」、サービスの継続的、安定的な提供が不安視されるものは「不適切」と記載し、それぞれ具体的な評価理由を記載することとしております。それでは、生涯学習部で所管する施設の評価結果について、報告をさせていただきますが、施設が多いため、「要改善」と評価しております、3施設に絞って説明させていただきます。

65ページ、東広島市文化・学習センターの評価結果でございます。指定管理者である、公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団を評価した内容等となります。2の「開館状況」ですが、黒瀬生涯学習センターが長寿命化改修工事の影響で、他の生涯学習センターと比較して開館日数が少なくなっておりますが、計画どおり開館しております。

66ページ、3の「施設利用状況」ですが、改修工事中の黒瀬生涯学習センターを除き、各施設の延べ利用者数、施設稼働率ともに、計画を上回っております。

67ページ、4の「収支状況」ですが、本施設は利用料金制度を適用しており、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入が主な財源となっております。収支といたしましては、光熱水費の高騰やプロジェクターの購入等にかかる費用が増加した一方で、黒瀬生涯学習センター長寿命化改修工事期間中の代替施設利用について、近隣の公共施設の協力を得られたため、当初見込んでいた事務所や諸室等の使用賃貸料が不要になったこと等により、計画より少ない支出となっております。

68ページ、5の「管理運営状況」ですが、継続的に安定した運営を行い、設備の維持管理にも適切に取り組んでおりますが、報告書等の提出に遅延が生じていたことを踏まえ、(1)管理状況の評価を「要改善」としました。

69ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」ですが、一段目の利用者アンケート結果の概要及び主な意見のとおり、職員対応、説明の満足度が非常に高く、二段目の利用者満足度においても、92%となるなど、高い水準となっております。引き続き、利用者目線での施設運営に取り組んでまいります。

70ページ、7の「総合評価」ですが、全体を通じて、適正に指定管理業務を履行しており、設置目的に沿って施設が有効に活用されておりますが、定期的に市に対して行う報告書等の提出について、今後改善に向けた指導を行う必要もあることから、「要改善」としております。

続きまして、71ページ、東広島市立図書館の評価結果でございます。指定管理者である、TRC・シナジーグループを評価した内容等となります。2の「開館状況」ですが、黒瀬図書館の開館日数につきましては、入居している黒瀬生涯学習センターの長寿化工事の影響で休館が1か月余り延長したことにより、減が生じたものです。また、福富図書館及び安芸津図書館は、館内特別整理期間が予定より短縮できたことで開館日数が微増しております。

72ページ、3の「施設利用状況」ですが、(1)の中央館及び地域館の利用状況につきましては、黒瀬図書館の休館の影響が大きく、総じて計画対比と前年対比を下回っておりますが、(2)の電子図書館の利用状況につきましては、いずれの項目も計画対比と前年対比ともに上回っております。

73ページ、4の「収支状況」ですが、各費目とも、概ね計画どおりに執行されており、自主事業による収益も確保されておりますが、人件費の上昇等により、上回っております。

74ページ、5の「管理運営状況」ですが、(1)の管理状況について、各業務計画書・報告書は適切に提出されましたが、外部委託業務に関して実施計画書への一部記載漏れ、また、備品台帳への、一部記録漏れが判明したため、「要改善」と評価しております。

75ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」ですが、表の1段目、(1)の「主なサービス項目の利用者満足度」及び表の2段目、「利用者満足度(%)」は、いずれも高水準を保っております。また、表の一番下、「サービス向上のための取組み」では、職員の資質向上をはじめ、様々な連携事業や異文化理解の促進など、幅広く取り組んでおります。

76ページ、7の「総合評価」ですが、全体として指定管理業務を適切かつ安定的に履行しているものの、入館者数などの利用実績が計画値に達しておらず、また、先ほども申し上げましたが、外部委託業務に関して実施計画書への一部記載漏れ、備品台帳への、一部記録漏れの、改善すべき事項があったことから、「要改善」と評価しております。

続きまして、85ページ、黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬B&G海洋センター、安芸津B&G海洋センター、黒瀬多目的グラウンド、6施設の評価結果でございます。指定管理者である、公益財団法人 東広島市教育文化

振興事業団を評価した内容等となります。2の「開館状況」ですが、計画より開館日数が多くなっていますが、これは、黒瀬屋内プールは、広島国際大学の水泳の授業で、休館日の月曜日を使用したもの、黒瀬B&G海洋センターは、黒瀬生涯学習センターの改修工事のため、代替施設として月曜日を使用したもの、安芸津B&G海洋センターは、イベントを開催したため月曜日を使用したものです。

86ページ、3の「施設利用状況」ですが、延べ利用者数は前年対比では、安芸津B&G海洋センタープールの改修工事が完了したことにより、利用者が増加しております。また、安芸津市民グラウンドの利用者が微減しているものの、そのほかの施設については前年対比を上回っております。

87ページ、4の「収支状況」ですが、光熱水費につきましては、エネルギー価格等の高騰等により、計画を上回る支出となりましたが、簡易的な修繕、グラウンドの草刈り、ボイラーや冷暖房の調整を自主的に管理することにより経費を削減し、全体のコスト縮減を行っております。

88ページ、5の「管理運営状況」ですが、(2)の運営状況について、黒瀬B&G海洋センターのレクリエーション事業、水辺の安全教室及び海洋クラブの実施、安芸津市民グラウンド及び黒瀬多目的グラウンドのグラウンドゴルフなどの自主事業の実施を行い幅広い世代の参加があり、利用者からも好評を得ております。また、施設の利用許可等につきましても、適正に実施されております。一方、予約方法につきましては、空き状況の確認は可能になりましたが、予約手続きを一体的に完結できる仕組みに至っていないため、さらなる市民サービスの向上のために、予約から手続き完了までを一貫して行える仕組みの整備が課題となっていることから、評価を「要改善」としております。

89ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」ですが、利用者アンケート調査などにより、各施設のニーズの把握に努めており、寄せられた意見に対しても、可能な限り対応し、施設内で情報共有に努め、サービスの向上に向けて積極的に取り組んでおります。

90ページ、7の「総合評価」ですが、事故や大きなトラブルもなく、安定した管理運営が行われています。特に安芸津B&G海洋センタープールにつきましては、改修工事の完了により、利用者数が改修前を上回るなど、施設利用の活性化が図られました。また、プールを活用した水中エアロビクスや海洋スポーツ体験、体育館を活用したピククルボール教室などの自主事業を実施するなど、施設の特性を生かした事業を展開しており、健康づくりやスポーツ活動の推進に成果を上げています。「総合評価」につきましては、先ほども申しましたが、予約方法については、空き状況の確認は可能となりましたが、予約手続きまで一体的に完結する仕組みに至っていないため「要改善」としております。

113ページでございます。最後に、「東広島市立美術館」につきましては、令和8年7月17日に「東広島市指定管理者外部評価委員会」の評価を受けております。実際に施設内を案内の上、施設の概要やモニタリングの内容についての質疑を経て、1の

「管理状況」から4の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」までの各項目について、すべて「適切」の評価をいただいております。委員からの主なご意見としては、1の「管理状況」については、施設は極めて清潔に保たれており、展示品の損傷・劣化を防ぐための措置も適切になされている。2の「運営状況」については、美術に関心のある大学生から70歳代の幅広い年齢層のボランティアを募集し、ベビーカーツアー等の新しい企画へ展開している点が評価できる。3の「収支状況」については、物価上昇を吸収しても剰余金が出ており、計画と執行が円滑に行われている結果であると評価できる。

114ページ、4の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」については、近隣施設との連携や、学芸員・ボランティアと連携した関連イベントなどに取り組み、サービス向上につなげている、などがございました。その結果、5の「総合評価」では「適切に管理されている」との評価をいただいております。なお、その他の意見としまして、「貸館の稼働率が計画より低く、広報も含めPDCAサイクルを回し、繰り返し試行的な取組を行うことを期待する」、などがございましたので、今後、更なるサービスの向上のため、検討をしてまいりたいと考えております。

令和7年度のモニタリング評価結果については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：利用者は同じ方が何回も利用される場合が多いですか。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習課長：施設の利用頻度は、施設の種類によっても変わりますが、図書館は同じ方の利用頻度が高いです。
- 京極教育長職務代理者：施設の予約について、具体的に改善される予定はありますか。
- 大内スポーツ振興課長：今年度中にスマートフォンから施設の予約や料金の支払いまでできるように改修できるよう進めております。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

報告第45号 第1回「東広島Well-beingフェスタ」の開催について

- 市場教育長：次に、報告第45号 第1回「東広島Well-beingフェスタ」の開催について、説明をお願いいたします。
- 中川生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料15ページをお願いします。報告第45号「第1回「東広島Well-beingフェスタ」の開催について」ご報告いたします。1「開催目的」でございますが、本市では、地域共生社会の実現に向け、「人づくり」が「つながりづくり」、さらには「地域づくり」へとつながる好循環の創出を目指し、これまで個別に実施してきた「生涯学習フェスティバル」と「健康福祉まつり」を発展的に統合し、第1回「東広島Well-beingフェスタ」を開催します。市民が楽しみながら参加できる機会を創出し、参加を通じて学びや出会いが生まれ、会話や体験による共感が広がることで、一人ひとりの主体的な行動へとつながる場としていくものでござい

ます。2「開催日時」でございますが、11月1日日曜日10時から17時としております。3「開催場所」は、メイン会場を、東広島芸術文化ホールくらら、西条中央公園美術館前とし、連携会場を、市民文化センター、黒瀬生涯学習センター、豊栄生涯学習センター、安芸津生涯学習センターとしております。4の「主な催事内容」の予定でございます。まず、会場の1つ目、くらら大ホールにおきまして、開会式や現役保育士で育児アドバイザーでもある「てい先生による講演会」、一般参加団体による「ステージパフォーマンス」を行います。つづきまして、「くらら」の小ホールにおきましては、健康ブースを設置し、健康測定や専門家への相談等を行う予定としております。つづきまして、「くらら」の諸室、こもれび広場、市民ギャラリー等におきましては、3階サロンホールにて、生涯学習パスポート達成者や社会福祉功労団体、社会福祉団体役員功労者、社会福祉活動優秀者の表彰式を実施するとともに、各諸室等にて、各種地域活動の体験や展示ブースを設置する予定でございます。会場の2つ目、西条中央公園美術館前におきましては、飲食ブースを設置し、また、屋外体験ブースとしまして、福祉車両の展示や、としょまる号等も設置し、会場全体の賑わいやふれあいの場としてもお楽しみいただける予定としております。つづきまして、連携会場でございますが、まず、市民文化センターにおきましては、ホールイベントとして、「第十六回特別公演 観月会 十三夜の篠笛」と題しまして、公演を行うとともに、絵画展示やアート体験を行う予定でございます。次に、黒瀬生涯学習センターにおきましては、「熊本地震からひも解く広島の活断層と防災」と題しまして、広島大学の熊原先生による講演会を行うとともに、コミュニティーサークル体験会を実施します。次に、豊栄生涯学習センターにおきましては、オープニングアクトとして賀茂北高校備後神楽部の実演や「お互いさまとおかげさまの地域づくり」と題しまして、トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校の吉岡先生による認知症に関する講演会を行います。次に、安芸津生涯学習センターにおきましては、「安芸津ウェルビーイングクエスト～PERMAの印と魔王の試練～」と題しまして、ウェルビーイングについてゲーム感覚で学べる催事を行います。また、ホームページでは、各地域センターの講座紹介を行う予定としております。なお、次ページ以降に、チラシを添付しておりますので、イベントの詳細につきましては、後ほどご確認ください。教育委員の皆さまには、来月に開会式出欠のご案内をさせていただく予定でございます。報告第45号第1回「東広島Well-beingフェスタ」のご説明は、以上でございます。

○市場教育長：ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○市場教育長：よろしいでしょうか。

その他ア 令和8年度教育施設等状況視察について

その他イ 次回教育委員会定例会の日程について

○市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。その他ア 令和8年度教育施設等状況視察について、及び、イ 次回教育委員会定例会の日程について、説明を

お願いいたします。

○村上学校教育要支援児童政策統括監兼教育総務課長：それでは、ア「令和8年度教育施設等の状況視察」及びイ「次回教育委員会定例会等の日程について」、あわせてご説明させていただきます。令和8年度の「教育施設等の状況視察」につきましては、令和8年10月21日水曜日10時15分から開始したいと考えております。2「視察コース・日程」でございますが、10時15分に市役所北館前にバスが来ますので、皆さんバスに乗っていただいて、校舎の増築及び長寿命化工事が完了した川上小学校を視察していただきたいと思いますと考えております。校舎の視察後、川上小学校で給食の試食をしていただくこととしております。物価高騰や給食費の無償化などの報道を目にすることがございますが、本市の小学生が、今日、どんな給食を食べているのかということ、あわせてご確認いただければと考えております。その後、同じく長寿命化工事の完了した黒瀬生涯学習センターを視察していただきたいと思いますと考えております。施設の視察後、黒瀬生涯学習センターで、14時30分から、教育委員会定例会を開催し、終了後16時35分頃に市役所に帰ってきたいという予定にしております。皆様、ご参加の方どうぞよろしくお願いいたします。また、次々回11月は、25日水曜日15時からでお願いしたいと思います。

○市場教育長：ありがとうございます。それでは次回は、10月21日水曜日に視察を含めて開催いたします。10時15分に集合し、川上小学校及び黒瀬生涯学習センターの視察を行った後、黒瀬生涯学習センターにおいて定例会を開催することによろしいでしょうか。次々回は、11月25日水曜日15時から、をご提案いたしましたが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、よろしくお願いいたします。その他、事務局からありますか。その他、委員の皆様からございますか。

報告第43号 東広島市いじめ問題調査報告について【非公開】

【非公開】

閉会 午前11時17分